

## 【第3報・最終】 規制撤去後における転倒事故

【発生日時】 2025年9月17日（水） 15:05頃

【発生場所】 E1A 新名神高速道路 亀山支線 上り線 KP23.6（側道）

【作業内容】 管内維持修繕業務 側道草刈り（規制材運搬作業中）

【受注者名】

【概要】 側道での草刈作業が終了し側道規制撤去後、規制材をストッパー付台車で車両まで運搬中に縦横断勾配のある下り坂でバランスを崩し転倒した。  
その際、右肩を舗装路で強打したため病院へ搬送した。

【被害状況】 人的被害：あり 右鎖骨骨折（全治8週間）

物的被害：なし

【時系列】

9/17（水）

15：05 事故発生

15：12 規制責任者より担当者へ報告

病院（整形外科）で診察を受けるように指示し、搬送

15：20 担当からメンテ当番へ報告

15：30 メンテ当番からHSC当番班長へ報告

メンテ事業所からメンテ本社へ報告

16：10 整形外科を受診

17：20 診察・治療終了

右鎖骨骨折

（約8週間の安静 肩に大きな負担がかかる業務でなければ仕事してもよい）

9/18（木）

08：00 緊急安全大会実施

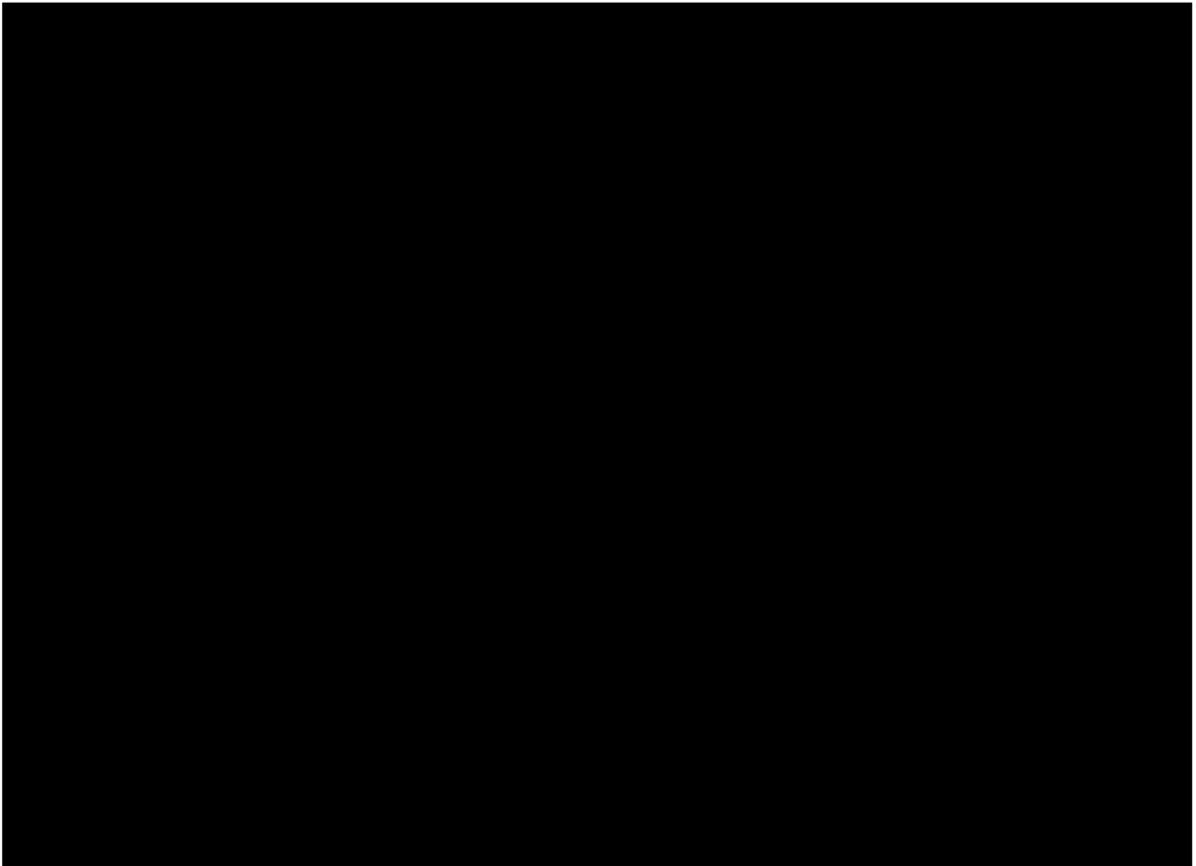
【報道等】 —

← 亀山西JCT方面

亀山JCT方面 →



診断書



## 事故発生イメージ



転倒前(ラバーコーン5本積載)



転倒後(右鎖骨骨折)

### 【状況】

側道規制解除後、ラバーコーン5本(5kg/本、計25kg)を台車で運搬中、縦横断勾配のある急な下り坂で台車が左側に傾いたため、体勢を立て直そうとして右側へ台車を引いたが、勢い余って右側に転倒し、その際に右肩を舗装路面へ強打した。

## 勾配状況



## 【原因】

- ・ラバーコーン5本(5kg/本 計25kg)をストッパー付き台車で車両へ運搬中、縦横断勾配のある急な下り坂でバランスを崩し転倒した。
- ・作業手順書に急勾配箇所での注意事項の記載が無かった。
- ・現地KY時に急勾配の注意箇所を全員に共有できていなかった。
- ・高齢者であったため機能の低下があったと思われる。

## 【対策】

- ・規制材の荷下ろし・積み込み・小運搬時は、出来る限り縦横断勾配のある箇所を避け、平坦で安定した場所で作業することを手順書に記載し、周知徹底する。
- ・現地KYを実施し、作業時の注意箇所を明確にして全員で共有する。
- ・年齢にともなって身体的能力が低下することを安全大会等で再周知し作業内容の最適化を図る。

## 【その他】

9/18(木)08:00から緊急安全大会を実施(日中の作業班全班)

手順書追記箇所

## ■積み込み等準備作業時の声掛け

・規制材の荷下ろし、積み込みを行う際は、急勾配箇所を避け極力平坦な箇所で行う。(小運搬時も含む。)

追記箇所

- ・あおりの開閉時は声掛けをし、開閉する。(人がいないか周囲確認)
- ・規制材等、荷物の受け渡しを行う場合は必ず声を掛ける。

### 声掛け作業の徹底

